

株 主 各 位

福岡市中央区赤坂一丁目15番30号

株式会社コーセーアールイー

代表取締役社長 諸 藤 敏 一

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年4月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年4月27日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分より）
2. 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 3階 「メイフェア」
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第27期（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年4月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、平成29年4月26日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、詳細は、本招集ご通知32～33ページをご参照ください。

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

- ① 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kose-re.jp/shareholder/ir.html>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにて修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の政策等により雇用状況や企業業績が改善し、景気回復への期待が続いているものの、英国のEU離脱や米国の政権交代など世界経済に影響する懸念要因も多く、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する分譲マンション業界においては、ローン金利の低下が住宅取得や不動産投資の需要を押し上げ、堅調な市況で推移したものの、土地価格や建築コストの上昇も伴い、仕入・開発における将来の需給動向の見極めがますます困難な状況となっております。

このような事業環境のもと、当社グループは、ファミリーマンション及び資産運用型マンションの販売を継続して行うとともに、新規物件の開発に取り組みました。

この結果、売上高 10,245,277千円(前期比29.4%増)、営業利益 1,104,139千円(前期比41.5%増)、経常利益 1,094,251千円(前期比58.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は 677,159千円(前期比37.7%増)となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

(ファミリーマンション販売事業)

福岡市、久留米市及び熊本市で3棟(レジア赤坂テラス、グランフォーレ日吉プレミアム、グランフォーレ京町レジデンス)を完成させたほか、前期繰越在庫の引渡しを進め、中古、戸建分譲地を含み134戸(前期は106戸)を引渡しました。また、次期完成物件4棟(グランフォーレ大橋南、グランフォーレ春日原、グランフォーレ西新レジデンス、グランフォーレ藤崎レジデンス)の販売を行い、順調に契約高を積み上げました。この結果、売上高 4,408,506千円(前期比29.4%増)、セグメント利益 530,136千円(前期比97.9%増)となりました。

(資産運用型マンション販売事業)

福岡市で1棟(グランフォーレプライム六本松)を完成させ、1棟(グランフォーレラグゼ博多駅南)の仕入を行い、前年からの販売継続物件(グランフォーレプライム箱崎、グランフォーレ博多駅東プレミア)と合わせ236戸を引き渡したほか、中古物件102戸を引渡し、合計338戸(前期は248戸)と大幅に伸ばいたしました。この結果、売上高 5,327,048千円(前期比43.7%増)、セグメント利益 692,164千円(前期比44.1%増)となりました。

(不動産賃貸管理事業)

資産運用型マンション新規物件の完成等に伴い管理戸数は2,363戸(前期は2,234戸)となり、売上高 317,339千円(前期比1.7%増)、セグメント利益 125,363千円(前期比13.6%増)となりました。

(ビルメンテナンス事業)

マンション管理業、保守・点検業を継続して行ったほか工事請負業が伸長し、売上高 147,791千円(前期比30.1%増)、セグメント利益 13,550千円(前期比308.9%増)となりました。

(その他の事業)

不動産仲介業を行い、売上高 44,592千円(前期比88.2%減)、セグメント利益 35,262千円(前期比76.7%減)となりました。なお、前期比の変動は、前年に販売用土地売却があったためであります。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

該当事項はありません。

② 設備投資

該当事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	5,681,954	6,371,203	7,918,295	10,245,277
経 常 利 益 (千円)	553,333	693,676	691,826	1,094,251
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	317,883	446,211	491,734	677,159
1株当たり当期純利益 (円)	79.19	111.15	60.67	83.02
総 資 産 (千円)	6,420,646	8,526,255	10,505,843	12,667,875
純 資 産 (千円)	1,621,369	2,015,439	2,450,735	3,056,251

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 当社は、平成29年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度(第26期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第25期以前の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が行われる前の数値で表示しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する分譲マンション業界においては、土地価格、建築費の上昇に伴う販売価格の上昇傾向が続いていることから、需給の均衡が破綻する可能性も否定できません。このような事業環境のもと、当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

① 企画・開発

ファミリーマンション及び資産運用型マンションの開発においては、市況の動向を踏まえ、顧客ニーズにマッチした立地選定、仕様企画、販売価格設定をより慎重に行ってまいります。

② 販売

ファミリーマンション販売事業においては、常設モデルルームを活用し、効率的な販売活動を行って販売費の抑制を図ってまいります。また、資産運用型マンション販売事業においては、販売戸数の増加に対応し、いっそうの営業戦術強化に取り組んでまいります。

③ 組織

業務の拡大に伴い、企画・開発、販売部門以外の間接部門においても計画的に増員・育成を行い、管理体制の充実に取り組んでまいります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント

(平成29年1月31日現在)

セグメントの名称	事業内容
ファミリーマンション販売事業	ファミリーマンションの企画・販売
資産運用型マンション販売事業	資産運用型マンションの企画・販売
不動産賃貸管理事業	資産運用型マンション等の賃貸管理及び賃貸
ビルメンテナンス事業	マンション等の管理及びメンテナンス

(6) 主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所 (平成29年1月31日現在)

a. 当社の主要な営業所

本社	福岡県福岡市
東京支店	東京都千代田区

b. 子会社の主要な営業所

株式会社コーセーアセットプラン	本社	福岡県福岡市
株式会社アールメンテナンス	南福岡事業所	福岡県福岡市

② 使用人の状況 (平成29年1月31日現在)

a. 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
ファミリーマンション販売事業	17 (-) 名	1名増 (-)
資産運用型マンション販売事業	34 (1) 名	7名増 (-)
不動産賃貸管理事業	5 (-) 名	- (-)
ビルメンテナンス事業	5 (45) 名	1名減 (4名増)
全社 (共通)	20 (-) 名	1名増 (-)
合計	81 (46) 名	8名増 (4名増)

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている使用人数は、企画・管理部門に所属しているものがあります。なお、うち1名は子会社である株式会社アールメンテナンスに取締役として出向しております。
2. 使用人数は就業員数であり、パートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 使用人数の増加は、主に資産運用型マンション販売事業の営業社員の拡充を図ったことによるものであります。

b. 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58 (1) 名	6名増 (-)	37.0歳	5.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマーは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コーセー アセットプラン	15,000 千円	76.7%	資産運用型マンション販売事業
株式会社アール メンテナンス	20,000 千円	100.0%	ビルメンテナンス事業

(8) 主要な借入先及び借入額

(平成29年1月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社福岡銀行	5,205,754 千円
株式会社西日本シティ銀行	1,911,100
株式会社三井住友銀行	347,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項 (平成29年1月31日現在)

当社は、平成29年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。以下は当該株式分割前の数値を記載しております。

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,078,400株 (自己株式 105,600株を除く)
- (3) 株主数 5,846名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
諸藤敏一	1,252,000株	30.70%
株式会社TMIトラスト	1,050,000	25.75
グランフォーレ会	105,800	2.59
株式会社合人社計画研究所	60,000	1.47
株式会社旭工務店	48,000	1.18
朝日火災海上保険株式会社	44,000	1.08
アーデントワーク株式会社	40,000	0.98
九州建設株式会社	40,000	0.98
コーセーオールイー役員持株会	36,400	0.89
株式会社三広	32,000	0.78

- (注) 1. 上記株主には自己株式を含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、表示単位未満を四捨五入しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日における会社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権
該当事項はありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に対し職務執行の対価として交付された新株予約権
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 役員の状況

(平成29年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	諸藤敏一	九州住宅建設産業協会理事長
常務取締役	吉本晋治	管理部長
取締役	山本健	アセットマネジメント営業部長
取締役	西川孝之	レジデンシャル営業部長
取締役	國分正剛	事業部長
取締役・監査等委員	井手森生	
取締役・監査等委員	吉戒孝	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長及び株式会社福岡銀行代表取締役副頭取
取締役・監査等委員	柳澤賢二	監査等委員会議長

- (注) 1. 井手森生、吉戒孝及び柳澤賢二の3氏は、いずれも社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 井手森生氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関し専門的な知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員である取締役 井手森生、柳澤賢二の両氏を、東京証券取引所及び福岡証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 常勤で監査を行う者の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会設置会社への移行後、常勤の監査等委員を選定しておりません。その理由は次のとおりであります。

当社グループは、業務部門、事業拠点、事業分野、子会社、役職員等のいずれの数も少ないうえ、内部監査室による内部監査結果が監査等委員会において、取締役の業務執行の状況が取締役会において、毎月1回以上報告されるほか、内部通報制度や監査等委員会補助者からの情報収集が容易である等、会社グループの内部統制システムを通じ十分な監査業務を遂行できる環境が整備されている。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成27年4月23日開催の第25期定時株主総会の決議により定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が監査等委員である取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合、その負担額は法令の定める限度額の範囲内とする。

(4) 役員報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	5 (-) 名	102,160 (-) 千円
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3 (3)	7,200 (7,200)

- (注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額及び監査等委員である取締役の報酬等の額は、平成27年4月23日開催の第25期定時株主総会において、それぞれ年額200,000千円以内及び年額30,000千円以内と決議いただいております。
2. 社外役員の親会社等、当該親会社等の子会社等又は子会社からの役員報酬等についての該当事項はありません。

(5) 役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社は、コーポレート・ガバナンス基準（平成28年2月1日制定）に役員報酬等の方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

① 監査等委員でない取締役

取締役社長は、別に定めた「役員報酬等の運用基準」に基づき、経営計画及び各取締役の業績評価、選任理由を勘案して報酬等の配分案を策定し、これを監査等委員会に提示して意見交換を行った後、取締役会の決議により決定する。

② 監査等委員である取締役

各取締役の配分は、別に定めた「役員報酬等の運用基準」に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

監査等委員である取締役 吉戒 孝氏が取締役に就任している株式会社福岡銀行は、当社が定期的に事業資金の調達を行う特定関係事業者であります。なお、同氏が取締役に就任している株式会社ふくおかフィナンシャルグループは当該事業者の親会社であります。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

③ 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	井 手 森 生	当事業年度に開催した取締役会16回のうち15回及び監査等委員会15回のうち14回に出席したほか、四半期毎の会社との決算打合せに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の財務及び会計について発言しております。
取 締 役 (監査等委員)	吉 戒 孝	当事業年度に開催した取締役会16回のうち12回及び監査等委員会15回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に豊富な企業経営の経験に基づく観点から、経営判断の妥当性について発言しております。
取 締 役 (監査等委員)	柳 澤 賢 二	当事業年度に開催した取締役会16回及び監査等委員会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社経営の適法性・妥当性について発言しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	20,000 千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討し適切と判断したため、その報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。また、会社法第340条に定める事項に該当する場合は、会計監査人を解任し、監査等委員会が選定する監査等委員は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人 有限責任監査法人トーマツは、当社定款の定めにより、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人が当社から受け又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に二を乗じた額であります。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 決議の内容

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備に関する「内部統制基本方針」を改定いたしました。その内容は次のとおりであります。

(監査等委員会の補助体制)

- ① 監査等委員会は、その職務の補助を担当する使用人（以下、補助者という。）に対し、監査等委員会の事務及び会社グループの情報収集等を指示する。補助者はその指示内容について守秘義務を負い、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けない。
- ② 監査等委員会は、内部監査担当に対し、その監査業務に必要な調査等を指示する。内部監査担当はその指示内容について守秘義務を負い、取締役社長の指揮命令を受けない。
- ③ 監査等委員会は、前述の者のほか必要に応じ、補助者の設置を会社に要請することができる。

(監査等委員会の補助者の独立性)

- ① 監査等委員会の補助者及び内部監査担当の採用、異動、懲戒及び人事考課は、監査等委員会の同意を得て行う。
- ② 会社グループの取締役及び従業員は、監査等委員会の補助者の業務遂行に対して協力し、一切の制約を行わない。

(監査等委員会への報告体制)

- ① 会社グループの取締役及び従業員は、監査等委員会又は監査等委員会が選定した監査等委員から、業務執行に関する事項について報告を求められたとき、速やかにかつ正確に報告する。
- ② 会社グループの取締役及び従業員は、業務又は財務の状況に重要な影響を与えるおそれのある事項を発見したとき、直ちにその旨と内容を、監査等委員会又は監査等委員会が選定した監査等委員に報告する。
- ③ 監査等委員会又は監査等委員会が選定した監査等委員に報告した者は、リスク管理規程に定める内部通報制度に基づき、いかなる不利益も受けない。

(監査の実効性の確保)

- ① 監査等委員会又は監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役社長と定期的に会合し、経営方針、対処すべき課題、事業等のリスク、監査のための体制整備、監査上の重要な事項について、意見交換を行う。

- ② 監査等委員会は、定期的に内部監査担当を出席させ、内部監査の実施結果を報告させる。
- ③ 監査等委員会規程に定める監査等委員会の職務の執行に係る費用は、会社が負担する。

(情報の管理体制)

取締役の職務の執行状況に係る取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、関連資料等は、法令及び文書取扱規程に基づき作成、保存するとともに、取締役、会計監査人、内部監査担当及び監査等委員会の補助者は、随時これらを開覧できる。

(リスク管理体制)

- ① 会社グループで発生したリスク又は予見されるリスクについては、リスク管理規程に定めるリスク検討委員会において、分析と識別を行い、再発防止策又は予防策を策定し、取締役会に報告するとともに、その実施を求める。
- ② 会社は、有事の際の事業継続に備え、会社グループの取締役及び従業員に対し、事業継続（BCP）マニュアルを整備し、必要に応じて適切な見直しを図る。

(業務執行の妥当性の確保)

- ① 取締役会は、会社グループの中期経営計画及び年間活動計画を決定する。また、毎月1回以上開催し、取締役社長から、子会社を含む月次の事業概況報告のほか、経営会議決議事項の報告を受け、その進捗状況を確認する。
- ② 取締役社長は、原則毎週1回、経営会議を開催し、取締役会に委任された事項を決議するほか、職務権限規程に基づく事項を協議して決定する。監査等委員は、経営会議に参加して決議及び協議の状況を確認できる。
- ③ 各部門は、業務分掌規程及び職務権限規程に基づいて効率的に業務を遂行し、営業会議、企画会議等に業務執行取締役全員が出席して、その遂行状況を確認する。

(コンプライアンス体制)

- ① 会社グループの取締役及び従業員は、経営理念「理想の住まいへ飽くなき挑戦」のもと、コーセーグループ行動規範及びコンプライアンスマニュアルに基づいて行動する。管理部は、子会社も含め、定期的に及び必要に応じて臨時に、コンプライアンスに関する啓蒙・教育研修を実施する。
- ② 内部監査担当は、会社グループの業務遂行におけるコンプライアンスの状況の監査を定期的に行い、取締役社長及び監査等委員会に報告する。

- ③ 会社グループの従業員は、法令・定款等に違反する事実を発見した場合、内部通報制度を利用して、コンプライアンス担当取締役及び監査等委員会に、その旨と内容を直接通報できる。また、管理部は、コンプライアンス研修等において、当該制度の周知を図る。
- ④ 会社グループは、反社会的勢力への対応マニュアルを運用し、反社会的勢力との関係を一切遮断する。継続取引先については定期的に、新たな取引先については都度、可能な限りの調査を行うとともに、警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部専門機関との連携を保持する。

(会社グループの管理体制)

- ① 子会社の取締役社長は、毎月、会社の関係会社管理担当取締役に事業概況報告を行う。
- ② 会社グループとしてのリスク管理体制及びコンプライアンス体制（前述）により、子会社の業務の適正性を確保する。管理部長は、関係会社管理規程に基づいて子会社の統括的な管理を行うとともに、子会社の会計状況を定期的に監督する。内部監査担当は、定期的に業務の適正性に係る内部監査を実施し、会社の取締役社長、管理部長及び監査等委員会に報告する。
- ③ 取締役会は、会社グループの財務報告に係る内部統制実施基準を事業年度毎に制定する。内部監査担当は、当該基準に基づいて監査を行い、会社の取締役社長及び監査等委員会に報告する。

(2) 体制の運用状況の概要

当社は、監査等委員会に情報提供を行う補助者を置き、内部監査担当は、毎月の監査等委員会に出席して全ての監査実施結果を報告いたしました。監査等委員会は、当社の取締役社長ほか全ての取締役及び全ての子会社の取締役社長と面談を実施し、業務執行取締役の全員は、毎週の経営会議、企画会議、営業会議に出席いたしました。加えて、監査等委員会の監査に必要な調査及び情報収集の充実を図るため、内部監査担当を2名に増員するとともに、補助者が毎週の経営会議、企画会議、営業会議に出席いたしました。

また、コーポレート・ガバナンス基準（平成28年2月1日制定）に基づき、取締役会の実効的な運営等を行いました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,882,107	流 動 負 債	6,370,991
現金及び預金	1,924,689	支払手形及び買掛金	798,901
売掛金	7,369	短期借入金	4,579,769
販売用不動産	2,015,240	1年内返済予定長期借入金	157,484
仕掛販売用不動産	6,766,710	未払金	65,549
前払費用	23,471	未払法人税等	199,353
繰延税金資産	32,642	前受金	211,434
その他	111,993	家賃保証引当金	41,880
貸倒引当金	△10	賞与引当金	14,142
固 定 資 産	1,785,767	その他	302,476
有 形 固 定 資 産	1,714,128	固 定 負 債	3,240,631
建物	685,830	長期借入金	3,137,625
構築物	126	その他	103,006
工具器具備品	1,002	負 債 合 計	9,611,623
土地	1,014,341	純 資 産 の 部	
リース資産	12,828	株 主 資 本	2,979,278
その他	0	資本金	338,000
無 形 固 定 資 産	5,550	資本剰余金	219,582
リース資産	3,920	利益剰余金	2,436,812
その他	1,630	自己株式	△15,117
投 資 そ の 他 の 資 産	66,089	その他の包括利益累計額	4,255
投資有価証券	13,921	その他有価証券評価差額金	4,255
その他	55,360	非支配株主持分	72,718
貸倒引当金	△3,193	純 資 産 合 計	3,056,251
資 産 合 計	12,667,875	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,667,875

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,245,277
売 上 原 価		7,294,459
売 上 総 利 益		2,950,818
販売費及び一般管理費		1,846,678
営 業 利 益		1,104,139
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	754	
受 取 家 賃	48,088	
受 取 手 数 料	41,676	
違 約 金 収 入	59,913	
そ の 他	18,089	168,523
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	151,444	
そ の 他	26,966	178,410
経 常 利 益		1,094,251
税金等調整前当期純利益		1,094,251
法人税、住民税及び事業税	359,662	
法 人 税 等 調 整 額	20,347	380,009
当 期 純 利 益		714,241
非支配株主に帰属する当期純利益		37,082
親会社株主に帰属する当期純利益		677,159

連結株主資本等変動計算書

(平成28年2月1日から)
(平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	338,000	219,582	1,861,613	△15,117	2,404,078
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△101,960		△101,960
親会社株主に帰属する当期純利益			677,159		677,159
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	575,199	－	575,199
当 期 末 残 高	338,000	219,582	2,436,812	△15,117	2,979,278

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,271	2,271	44,386	2,450,735
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△101,960
親会社株主に帰属する当期純利益				677,159
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,983	1,983	28,332	30,316
連結会計年度中の変動額合計	1,983	1,983	28,332	605,515
当 期 末 残 高	4,255	4,255	72,718	3,056,251

貸借対照表

(平成29年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,355,607	流 動 負 債	6,181,260
現金及び預金	1,618,614	買掛金	796,459
売掛金	1,786	短期借入金	4,579,769
販売用不動産	1,823,008	1年内返済予定長期借入金	143,604
仕掛販売用不動産	6,766,710	未払金	59,735
前払費用	21,943	未払法人税等	137,888
繰延税金資産	19,652	前受金	211,434
その他	103,901	預り金	114,737
貸倒引当金	△10	家賃保証引当金	24,645
固 定 資 産	1,799,199	賞与引当金	10,600
有 形 固 定 資 産	1,707,436	その他	102,386
建物	683,633	固 定 負 債	3,231,787
構築物	126	長期借入金	3,130,481
工具器具備品	520	リース債務	3,500
土地	1,014,341	その他	97,806
リース資産	8,814	負 債 合 計	9,413,048
無 形 固 定 資 産	5,475	純 資 産 の 部	
リース資産	3,920	株 主 資 本	2,737,504
その他	1,555	資本金	338,000
投 資 其 他 の 資 産	86,288	資本剰余金	219,582
投資有価証券	13,861	資本準備金	207,000
関係会社株式	31,500	その他資本剰余金	12,582
その他	44,119	自己株式処分差益	12,582
貸倒引当金	△3,193	利 益 剰 余 金	2,195,038
資 産 合 計	12,154,807	利益準備金	5,240
		その他利益剰余金	2,189,798
		別途積立金	900,000
		繰越利益剰余金	1,289,798
		自 己 株 式	△15,117
		評価・換算差額等	4,255
		その他有価証券評価差額金	4,255
		純 資 産 合 計	2,741,759
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,154,807

損 益 計 算 書

(平成28年2月1日から)
(平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,322,132
売 上 原 価		6,202,618
売 上 総 利 益		2,119,513
販売費及び一般管理費		1,268,130
営 業 利 益		851,382
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	32,074	
受 取 家 賃	34,241	
受 取 手 数 料	41,676	
違 約 金 収 入	58,451	
そ の 他	17,699	184,144
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	151,055	
そ の 他	24,731	175,787
経 常 利 益		859,739
税 引 前 当 期 純 利 益		859,739
法人税、住民税及び事業税	266,066	
法 人 税 等 調 整 額	22,150	288,217
当 期 純 利 益		571,522

株主資本等変動計算書

(平成28年2月1日から)
(平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 本 金	その 他 資 本 剰 余 金 自 己 株 式 処 分 差 益	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	338,000	207,000	12,582	219,582	5,240	800,000	920,236	1,725,476
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
別 途 積 立 金 の 立						100,000	△100,000	—
剰 余 金 の 配 当							△101,960	△101,960
当 期 純 利 益							571,522	571,522
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)								
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	100,000	369,562	469,562
当 期 末 残 高	338,000	207,000	12,582	219,582	5,240	900,000	1,289,798	2,195,038

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	
当 期 首 残 高	△15,117	2,267,941	2,271	2,271	2,270,213
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
別 途 積 立 金 の 立		—			—
剰 余 金 の 配 当		△101,960			△101,960
当 期 純 利 益		571,522			571,522
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			1,983	1,983	1,983
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	469,562	1,983	1,983	471,546
当 期 末 残 高	△15,117	2,737,504	4,255	4,255	2,741,759

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年3月21日

株式会社コーセーアールイー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 馬場 正宏 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増村 正之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コーセーアールイーの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーセーアールイー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年3月21日

株式会社コーセーアールイー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 馬場 正宏 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増村 正之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コーセーアールイーの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の使用人と連携の上、重要な会議における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月29日

株式会社コーセーアールイー 監査等委員会

監 査 等 委 員 ・ 社 外 取 締 役 井 手 森 生 ㊞
監 査 等 委 員 ・ 社 外 取 締 役 吉 戒 孝 ㊞
監 査 等 委 員 ・ 社 外 取 締 役 柳 澤 賢 二 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、当社が定めた「コーポレート・ガバナンス基準」により、連結配当性向30%を重要な指針とし、株主資本の水準を勘案して決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針を踏まえ、1株につき普通配当50円（前期比25円増）とさせていただきますたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 50円 総額 203,920,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年4月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(注)2
1	(再任) 諸藤敏一 (昭和30年6月24日生)	<p>【略歴、当社における地位及び担当】 昭和55年6月 ダイア建設株式会社 入社 昭和57年1月 株式会社すまい 入社 昭和60年9月 同社取締役 昭和62年9月 同社専務取締役 平成4年8月 当社代表取締役社長（現任） 平成22年4月 九州住宅建設産業協会理事長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 九州住宅建設産業協会理事長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社の創業者であり、当社グループの事業に精通し、その経験と見識により、今後も企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> <p>【予定する地位及び担当】 代表取締役社長（重任）</p>	1,274,141株
2	(再任) 吉本晋治 (昭和31年8月18日生)	<p>【略歴、当社における地位及び担当】 昭和55年4月 小松インターナショナル製造株式会社（現コマツ株式会社）入社 昭和59年11月 東亜医用電子株式会社（現シスメックス株式会社）入社 平成9年5月 山下医科器械株式会社 入社 平成16年8月 同社取締役 平成19年10月 当社入社 管理部副部長 平成21年4月 当社取締役 管理部長 平成24年4月 当社常務取締役 管理部長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 経営管理業務の全般に精通し、今後も経営効率向上への貢献が期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> <p>【予定する地位及び担当】 常務取締役管理部長（重任）</p>	6,162株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(注)2
3	(再任) やま もと けん 山 本 健 (昭和36年10月4日生)	<p>【略歴、当社における地位及び担当】</p> <p>平成元年4月 株式会社ダイナ 入社 平成8年8月 株式会社クローバーホーム代表取締役社長 平成15年8月 当社入社 平成23年4月 当社営業部長 平成24年4月 当社取締役 アセットマネジメント営業部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>分譲マンション販売業務の全般に精通し、今後も事業拡大への貢献が期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> <p>【予定する地位及び担当】</p> <p>取締役アセットマネジメント営業部長 (重任)</p>	17,336株
4	(再任) にし かわ たか ゆき 西 川 孝 之 (昭和44年1月6日生)	<p>【略歴、当社における地位及び担当】</p> <p>平成2年7月 株式会社すまい 入社 平成11年4月 当社入社 平成23年4月 当社営業部 副部長 平成24年4月 当社取締役 レジデンシャル営業部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>分譲マンション販売業務の全般に精通し、今後も事業拡大への貢献が期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> <p>【予定する地位及び担当】</p> <p>取締役レジデンシャル営業部長 (重任)</p>	14,636株
5	(再任) こく ぶん せい ごう 國 分 正 剛 (昭和40年6月26日生)	<p>【略歴、当社における地位及び担当】</p> <p>昭和63年4月 株式会社住総 入社 平成8年11月 ダイア建設株式会社 入社 平成18年2月 当社入社 平成25年2月 当社事業部長 平成27年4月 当社取締役 事業部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>分譲マンションの企画・開発業務の全般に精通し、今後も事業拡大への貢献が期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> <p>【予定する地位及び担当】</p> <p>取締役事業部長 (重任)</p>	8,664株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、コーセーアールイー役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 予定する地位及び担当は、本議案の承認可決を条件として、本総会終結後の取締役会において決議する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏は特段の意見がない旨を確認しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数(注)2
1	(再任) 井 手 森 生 (昭和25年5月22日生)	<p>【略歴、当社における地位及び担当】 昭和54年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成18年8月 三和税理士法人 入所 平成18年11月 同法人代表社員(現任) 平成19年4月 当社社外監査役 平成27年5月 当社社外取締役・監査等委員(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有し、監査法人や税理士法人での職務経験を通じ会社経営についての理解が深く、加えて当社監査役経験者として当社事業を熟知しており、今後も当社取締役会における適切な監督が期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> <p>【当社における就任年数】 当社の社外監査役として8年、社外取締役として1年11ヶ月であります。</p>	7,095株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	(再任) よし かい たくし 吉 戒 孝 (昭和28年12月14日生)	<p>【略歴、当社における地位及び担当】</p> <p>昭和52年4月 株式会社福岡銀行 入行 平成17年6月 同行取締役 総合企画部長 平成18年6月 同行執行役員 総合企画部長 平成18年12月 同行取締役 常務執行役員 平成19年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役 平成21年4月 同社取締役執行役員 平成22年4月 株式会社福岡銀行取締役 専務執行役員 平成23年4月 同行代表取締役副頭取(現任) 平成23年4月 株式会社熊本ファミリー銀行(現 株式会社熊本銀行) 取締役 平成24年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長(現任) 平成27年4月 当社社外監査役 平成27年5月 当社社外取締役・監査等委員(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長及び株式会社福岡銀行代表取締役副頭取</p> <p>株式会社福岡銀行は、当社が経常的に事業資金の調達を行う特定関係事業者であり、株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、その親会社であります。</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>当社事業についての理解が深く、上場企業経営者としての幅広い見識を有しており、今後も当社取締役会における適切な監督が期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> <p>【当社における就任年数】</p> <p>当社の社外取締役として1年11ヶ月であります。</p> <p>平成27年4月23日開催の第25期定時株主総会后、監査役に就任いたしました。当社の同年5月1日の監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役・監査等委員に就任いたしました。</p>	-

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	(再任) 柳 澤 賢 二 (昭和46年6月10日生)	<p>【略歴、当社における地位及び担当】</p> <p>平成8年4月 福岡県弁護士会登録 平成8年4月 春山法律事務所 所属 平成14年5月 柳沢法律事務所代表 (現任) 平成27年4月 当社社外監査役 平成27年5月 当社社外取締役・監査等委員 (現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有しており、その職務経験を通じ会社経営についての理解も深く、今後も当社取締役会における適切な監督が期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> <p>【当社における就任年数】</p> <p>当社の社外取締役として1年11ヶ月であります。 平成27年4月23日開催の第25期定時株主総会后、監査役に就任いたしました。当社の同年5月1日の監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役・監査等委員に就任いたしました。</p>	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井手森生氏の所有する当社株式の数には、コーセーアールイー役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 吉戒孝氏が株式会社福岡銀行取締役在任中の過去5年間において、同行行員による顧客の現金着服等の不祥事が発生いたしました。同氏を含む同行経営陣は、関係当局への通報、当該行員への懲戒処分を行うとともに、内部管理態勢の充実・強化を図っております。また、同氏が過去5年間において、株式会社熊本ファミリー銀行(現 株式会社熊本銀行)の社外取締役在任中、同行行員による顧客の現金詐取等の不祥事が発生いたしました。同氏は、長年の銀行経営者としての経験を踏まえ、同行の内部管理態勢の強化について適切な助言・指導を行っております。
4. 当社は、井手森生及び柳澤賢二の両氏を東京証券取引所並びに福岡証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 監査等委員である取締役候補者3氏全員は、選任され就任した場合、当社との間で当社定款の規定に基づく責任限定契約を引き続き締結する予定であります。当該契約の内容は、本招集ご通知10ページ「4. 会社役員に関する事項 (3) 責任限定契約に関する事項」に記載のとおりであります。

以上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、平成29年4月26日（水曜日）午後6時までに行ってくださいようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットによる議決権行使方法について

- ・インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- ・書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回又はパソコン、スマートフォン、タブレットで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. ログインID及びパスワードのお取扱いについて

- ・議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- ・パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

4. ご利用いただくためのシステム環境

【パソコンを用いて議決権を行使される場合】

(1) 画像の解像度

横1024×縦768ドット以上

(2) インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）

Microsoft Internet ExplorerのVersion 8以上

Firefox 43.0.1以上

Chrome 53以上

※Cookieの設定を有効にしてください。

【スマートフォン、タブレット端末を用いて議決権を行使される場合】

Android Version 4.0以降を搭載している機種

iOS 8以降を搭載している機種

※スマートフォンのフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってご利用いただけない場合がございます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合せ】

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

[専用ダイヤル] 0120-975-960

[受付時間] 午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日を除く）

以上

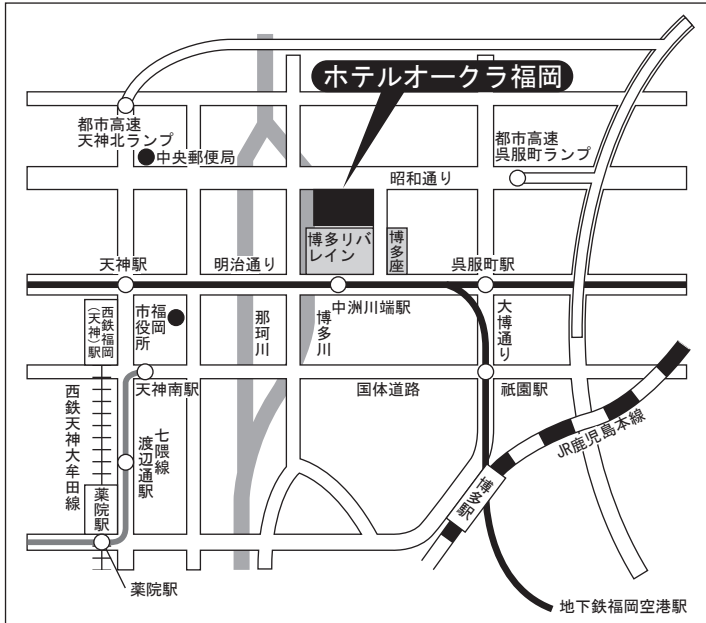
メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, starting from the line below the characters 'メ' and 'モ' and extending down the page.



株主総会会場ご案内図

福岡市博多区下川端町 3 番 2 号
ホテルオークラ福岡 3 階「メイフェア」
TEL (092)-262-1111



<交通手段>

JR博多駅から

地下鉄 博多駅——中洲川端駅「姪浜方面行き」
(所要時間約 5 分)

タクシー 所要時間 約10分

福岡空港から

地下鉄 福岡空港駅——中洲川端駅「姪浜方面行き」
(所要時間約10分)

タクシー 所要時間 約20分

西鉄福岡（天神）駅から

徒歩 約15分